



ごが 議会だより



まつもと 松本
りょうへい 遼平さん



ちく 知久
あやか 彩夏さん



まつもと 松本
はる 羽瑠さん

- 平成28年3月定例会
- 常任委員会・予算特別委員会
- ここが聞きたい一般質問
- 議会トピックス・議会の動き・編集後記

今回の表紙を飾るのは五霞幼稚園・保育園の園児さん達です。



「議会だより」をスマートフォンなどでも見ることができます

平成28年度予算を可決

一般会計44億7,000万円 特別会計28億6,358万円

平成28年第1回定例会が、3月2日から16日までの15日間の会期で開催されました。

本定例会では、平成28年度各会計予算をはじめ、条例の制定・改正及び平成27年度一般会計・特別会計補正予算など37件の議案等が提出され、35件が原案のとおり可決・承認され、陳情の2件が不採択となりました。

これに先立ち、総務文教委員会、経済建設委員会が開かれ、関連議案について審議されました。

また、3月7日、8日、10日の3日間にわたり予算特別委員会が開かれ、平成28年度の各会計予算について集中審議されました。



会計別予算規模

(単位：千円)

会 計 名			28年度予算額	27年度予算額	増減額	増減率(%)
一 般 会 計			4,470,000	4,675,000	△205,000	△4.4
特 別 会 計	国民健康保険特別会計		1,364,000	1,356,076	7,924	0.6
	後期高齢者医療特別会計		158,000	151,300	6,700	4.4
	介護保険事業特別会計		723,000	730,000	△7,000	△1.0
	公共下水道事業特別会計		431,531	553,584	△122,053	△22.0
	農業集落排水事業特別会計		187,050	172,051	14,999	8.7
	小 計		2,863,581	2,963,011	△99,430	△3.4
合 計			7,333,581	7,638,011	△304,430	△4.0
水 道 事 業 会 計	収 益	収 入	461,111	457,224	3,887	0.9
		支 出	461,003	457,083	3,920	0.9
	資 本	収 入	153,100	104,600	48,500	46.4
		支 出	380,211	372,739	7,472	2.0

平成28年第1回定例会では、新年度各会計別予算のほか下記のこと決定しました。

承認第1号	専決処分承認について (五霞町税条例等の一部を改正する条例等の一部を改正する条例) 町民税等の減免申請に添付する個人番号の記載を不要とする条例の改正
議案第1号	五霞町教育委員会委員の任命の同意について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づく任命同意 鈴木 昇 氏(再任) 小村隆宜 氏(再任)
議案第2号 (総)	五霞町一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例 一般職非常勤職員、臨時的任用職員及び特別職非常勤嘱託職員の任用及び勤務条件等を規定
議案第3号 (総)	五霞町行政不服審査会条例 法律改正に伴う条例の制定
議案第4号 (総)	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 法律施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
議案第5号 (総)	五霞町手数料徴収条例の全部を改正する条例 行政不服審査法及び道路運送法等の施行に伴う条例の改正
議案第6号	五霞町職員の給与に関する条例及び五霞町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に基づく給与改定
議案第7号	五霞町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に基づく給与改定
議案第8号	五霞町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例 町長：前年度に引き続き月額給与の10%減額 教育長：月額給与の5%減額 (実施期間：平成28年4月1日から平成29年3月31日)
議案第9号 (総)	五霞町基金条例の一部を改正する条例 五霞町ふるさと応援基金の設置に伴う条例の一部改正
議案第10号 (総)	五霞町障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例 条例の名称を「五霞町教育支援委員会条例」に変更するため条例の一部改正
議案第11号 (総)	五霞町税条例等の一部を改正する条例 平成28年度から督促手数料を廃止するため条例の一部改正
議案第12号 (総)	五霞町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 法律施行に伴う条例の一部改正
議案第13号 (総)	五霞町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 法律施行に伴う条例の一部改正
議案第14号 (総)	五霞町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 法律改正に伴う条例の一部改正

議案第15号 ⑧	五霞町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	
	法律改正に伴う条例の一部改正	
議案第16号 ⑧	五霞町原宿台コミュニティセンターの指定管理者の指定について	
	指定管理者：原宿台行政区(指定期間：平成28年4月1日から平成31年3月31日)	
議案第17号 ⑧	町道の認定について	
	五霞 I C 周辺地区土地区画整理事業の施工等に伴い整備される予定の6路線を認定	
議案第18号 ⑧	町道の廃止について	
	五霞 I C 周辺地区土地区画整理事業の施工に伴い7路線の廃止	
議案第19号 ⑧⑨	平成27年度五霞町一般会計補正予算(第6号)	
	歳入歳出それぞれ2億8,289万3千円を減額補正	
議案第20号 ⑧	平成27年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	
	歳入歳出それぞれ2,423万8千円を減額補正	
議案第21号 ⑧	平成27年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	
	歳入歳出それぞれ933万4千円を追加補正	
議案第22号 ⑧	平成27年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	
	歳入歳出それぞれ5,437万6千円を減額補正	
議案第23号 ⑧	平成27年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	
	歳入歳出それぞれ1億4,513万8千円を減額補正	
議案第24号 ⑧	平成27年度五霞町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	
	歳入歳出それぞれ2万1千円を追加補正	
議案第25号 ⑧	平成27年度五霞町水道事業会計補正予算(第3号)	
	(収益的収入及び支出) 収入147万8千円の追加補正	支出143万7千円の追加補正
	(資本的収入及び支出) 収入1,390万円の減額補正	支出1,622万3千円の減額補正
発議第1号	五霞町議会予算特別委員会の設置	
陳情第1号 ⑧	国及び県に動物の殺処分を禁止にすることを求める意見書の提出に関する陳情	不採択
陳情第2号 ⑧	朝鮮民主主義人民共和国への批難激化を見据えた在日朝鮮人の人権擁護の強化を求める陳情書	不採択
議案第33号	五霞町副町長の選任の同意	
	地方自治法第162条の規定に基づく選任同意 田神文明 氏(再任)	

⑧=総務文教委員会付託 ⑨=経済建設委員会付託

※議案第26号から議案第32号については、新年度各会計別予算の議案となります。

常任委員会

Q&A

Q 役場の職員数について、定数条例では125名ということだが、現在100名で抑えている。国・県の方から町に権限が下りてきていることから、正規職員を多少増やす必要があるのではないか。

A 現在、100名体制で業務を行っているが、職員1人当たりの仕事の分量が非常に多いということは、認識している。さらに、地方分権によって下りてくる案件も非常に多くなってきているので、システム導入による省力化やそれに伴う経費と人件費のバランスを考えた中で進めていきたい。

Q 介護施設の指定を受けないと介護保険の適用にはならないということだが、今回の条例改正でどう変わるのか。

A 通所介護の利用定員が19人以上の施設は県で、18人以下の施設は町が指定することになる。また、指定を受けるには施設の規模、利用定員、看護師も含めた従事する職員数など、様々な基準を満たす必要がある。

Q 県の指定と町の指定に変わることによって、制度的な差異は出てくるのか。

A 介護を受けられる方々へのサービスの提供は変わらない。

Q 道路占用料徴収条例の改正について、地価の変動等に対し、金額的に上がったたり下がったりするところがあるが、基準はどういう形で設けてあるのか。

A 道路占用料は、固定資産税の評価替えと地価に関する賃料の水準の変動等を反映した額で改定された。また、道路占用料の額を定める所在地区区分が3区分から5区分に変更され、町は3区分目の三級地となり、その単価を使用することになっている。

Q IC周辺地区の土地区画整理事業の全体の事業費はどのくらいか。

A 全体の事業費については

は45億円を予定している。

Q 農業の担い手育成支援事業で、今年度の申請者がいなかったということは、条件に問題があったのでは。

A 担い手育成支援事業の農地中間管理事業については、現在1件手続中であるが、土地の借受期間が原則として10年以上とされていることが、利用が進まなかった理由と思われる。

Q 下水道施設耐震工事の入札が不調のため工事ができないとのことだが、今後の対応は。

A これまでの入札について、震災関連や東京オリンピック等の工事が増加している影響で不調となっている。国の補助金を活用していくため、県等との調整を踏まえて発注内容を精査し、入札を実施していく。



耐震工事をする環境浄化センター

予算特別委員会

Q&A

Q 地方債の残高で、平成28年度償還利子が約2億円、金利

が約2パーセントだが、国と県の協定などがあって借換えができるのかどうか。うまく返せるものは早く償還をすべきでは。

A 高い金利のものは借換えや繰上償還を積極的に行ってきたが、よく精査して、可能

なものも更に進めてまいりたい。

Q 公用車の管理で、車両を更新する際の方針は。

A 導入費用を平準化するため、更新にあたってはリース契約で対応している。

Q マイナンバーカードを発行するにあたり、システムダウンのトラブルが発表されているが、町では、発行業務に不具合が起きているか。

A 町では多くの住民の方が行政区交付方式を利用されたことから、システムダウンにより窓口での住民サービスが低下することなく作業を進めている。

Q 町有財産管理事業の公共施設等総合管理計画策定支援業務は、どの程度の範囲を考えているか。

A 公共施設等総合管理計画は、役場庁舎のほか、小学校、中学校、保健センターや児童館といった公共施設全てになる。また、橋梁や上下水道の施設、道路に埋まっている水道管や下水管も含まれるが、計画の中で取り組む内容が未定な部分もあることから、平成28年度中に方向性を決めたい。

Q 防犯カメラ設置について当初の予定より更に増設を要望したい。また、設置する場所については、警察の指導を仰げるのか。

A まずは、4か年で20基を設置する計画で、東・西小学校区で10基ずつを計画している。なお、設置場所については、警察と協議をしてまいりたい。

Q 平成27年度から、北茨城市にあるごみの最終処分場への搬入が始まり、多額の費用を要することとなった。さしま環境管理事務組合で最終処分場の土地を確保すべきでは。

A さしま環境管理事務組合で、将来に向けた最終処分場について、検討を始めたところである。

Q 町が基幹産業として農業を取り上げている以上は、本格的な農業で生計を立てられるように、町独自の補助をすべきではないか。

A 経済事業における個人的な支援となると、非常に課題も多いことから、制度資金を利用することが一番公平と思われる。認定農業者になるための基準の変更も今後検討していきたい。

Q 現在の学校給食は行田給食センターに委託しているが、距離的に遠く、できれば地産地消ということを含め、ほかの選択肢も視野にあるのか。

A 調理されてから食事までの時間が決められており、エリア内で五霞町まで配達できる業者を探したところ、現在のセンターが最適であった。また、地産地消については、食材の安定供給や費用的なことを考慮すると現状では難しい。

Q 小学校の空調について予算化していないが、どのような進捗状況か。

A 平成28年度は緊急性と国からの補助金を考慮して、中

学校体育館の天井の改修工事を優先した。このほか、海洋センターの天井も同様に工事が必要なので、空調設備は、公平に3校が同時に設置できるよう今後検討したい。

Q 介護予防の一環で各行政区でシルバーリハビリ体操を実施しているが、大勢参加しているところとそうでないところが極端とのことだが、対象者への呼びかけは、どのように考えているのか。

A 広報や社協旬報、シニアクラブの会員を通じて呼びかけているが、委託先の社協とも再度検討を図ってまいりたい。



シルバーリハビリ体操風景



問 思い切った人口減対策を

答 自主財源の確保と民間の資金活用で

樋下 周一郎 議員

問 優良企業が立地し、圏央道が通り、インター周辺開発が進められている状況を他の町の人が見ると、五霞町は裕福でしょうと一口に言われるが、町の税収の状況はどうか。

町民税務課長 近年20億円を超える規模で推移している。

問 IC周辺開発での税収見込みは。

町民税務課長 進出企業によって差があるが、建物については、商業施設で1万㎡当たり1千万円、償却資産については、現状1社平均260万円程度を試算している。

問 地方交付税と基金の状況はどうか。

政策財務課長 地方交付税は前年度同額の3億5千万円、減少傾向が見込まれる。基金は平成15年度が16億3千万円、平成26年度で26億1千万円と積み立てが進んだが、平成28年度は5億4千万円の取り崩しを見

込んでいる。

問 一般会計から特別会計への繰出金を減らすためには、中期の財政計画を立てるべきでは。

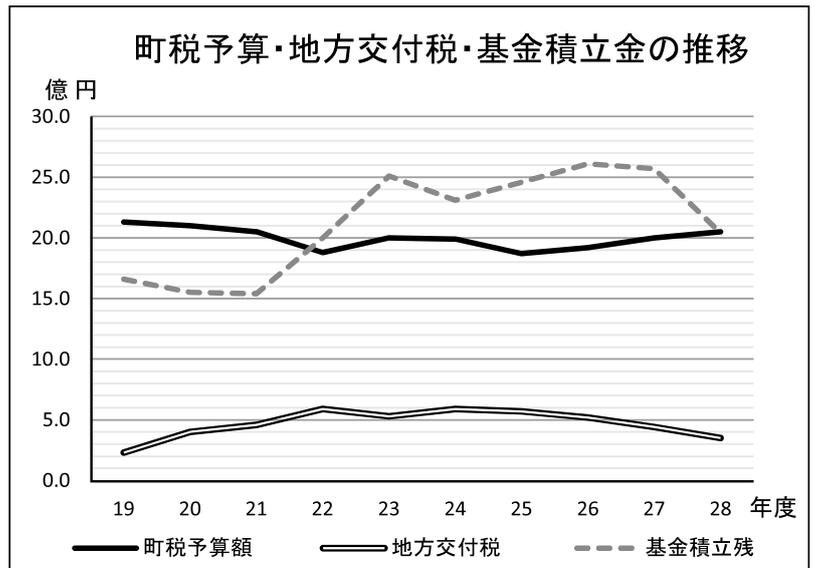
政策財務課長 公共施設等の総合管理計画と合わせて検討する。

問 道路整備の予定は。

政策財務課長 町道5号線など道路改良工事で、今年度2億7千万円を計上している。

問 人口減対策は大きな課題である。思い切った施策を。

町長 まず重要な自主財源を確保し、民間の資金も活用しながら、有識者会議の中でも、まちづくりのキーワードになっている住宅施策についても検討してまいりたい。



問 農地利用の状況は

答 中間管理機構でも集積進まず

問 ライスセンターの利用状況は。

産業課長 利用実績で681トン、前年のカントリーエレベーター(794トン)より減っている。

問 担い手が不足する中で、農地利用状況は。

産業課長 農業委員会を通じた、人・農地プランでの集積は約17%。農地中間管理機構の実

績は3件。

問 町への集客力を高めるために、観光農園的なものを進めたらどうか。

産業課長 具体的な計画は無いが、道の駅を基点とした観光ルートの一環として関係者と協議してまいりたい。



ライスセンター



問 町制施行20周年記念事業について

答 ふるさとに誇りと愛着を感じられる記念催しに

大久保 帝二 議員

問 町制20周年記念事業の規模について。

町長 平成8年に町制を施行し、今年には20周年を迎える節目の年で、6月5日に記念式典を行う。式典は、町政発展にご尽力いただいた方々への表彰やアトラクションなどを実施する。また、記念事業として年間を通じ、健康福祉まつり、文化祭、ふれ

あい祭りなどで、記念の催しを実施し、住民の皆さんが、ふるさとに誇りと愛着を感じられるよう努めたい。

総務課長 式典の内容として、現在制作中の町のPR動画の披露、町政功労者の方々への表彰、タイムカプセルの開封、最後にアトラクションを予定している。

政策財務課長 20周年の年間

事業として、くらしの便利帳を全世帯へ配布予定。また、町のイベントでの催しとして、健康福祉まつり、文化祭、五霞ふれあい祭りなどに町制20周年の冠を付け事業を実施する考えである。

問 教育の現況について

答 教育委員会と学校が一体となって取り組んでいる

問 町内小・中学校の現況について。

教育長 学力向上、児童・生徒数の減少、さらには、空調設備など、いくつかの問題を抱えている。そのような中、各学校では教育目標を掲げ、創意工夫のもと、教職員が一体となって教育の充実に努めている。また、学力向上をはじめ、生徒指導、安全に関することなど、町全体の問題として、教育委員会と学校が一体となって取り組んでいる。

教育次長 平成27年度全国学力テストにおいて、五霞町では小学校で5分野中4分野、中学校では5分野中1分野で全国平均を上回り、中学校では数学に課題が残る。

問 運動会における組体操の事故が問題になっているが。

教育次長 五霞町では、五霞東小学校で組体操を実施しているが、事故発生への報告はない。今

後、文部科学省のガイドラインを参酌しつつ教育委員会の見解を示していきたい。



学力向上対策チームティーチングの授業風景



問 役場庁舎の建替えについて

答 公共施設等の総合管理計画を策定し、方向性を出していきたい

鈴木 喜一郎 議員

問 老朽化が進む庁舎は、豪雨時には雨漏りがひどく、電気・機械設備に影響し、庁舎機能が麻痺するおそれがある。また、災害時には拠点となる。老朽化の現状と今後の対応方針は。

政策財務課長 2階建ての旧庁舎は、昭和38年に新築され、53年が経過。耐用年数は50年であり、既に3年が過ぎている。3階建ての新庁舎は、昭和58年に増築し、33年が経過。耐用年数は38年なので、あと5

年である。

町長 財源の確保が必要だが、先般の鬼怒川の決壊、常総市の例を教訓とし、検討しなければならない。建替えを進める場合でも、特に非常用自家発電、災害指令機能、避難空間の整備など、先進事例を視察し、公共施設等の総合管理計画を策定する中で方向性を出していきたい。

問 基金等と起債借入に係る実質公債費比率の現状と動向について。

政策財務課長 基金は平成26年度決算で約26億円となったが、今後IC周辺開発や関連する道路整備事業で大幅な減少が見込まれる。また、地方債残高は平成28年度末の見込みで97億円となるが、公共施設等の修繕や下水道施設の耐震補強工事など、借り入れが必要となるため、実質公債費比率は再び上昇することが想定される。

問 IC周辺開発に続く開発候補地を調整すべきでは

答 県との調整を進めていく

問 新4号国道沿線の商業施設誘致については、商圈が近い埼玉県などにおける大型商業施設やスーパーの立地が多く、厳しい状況ではないか。

都市建設課長 春日部市、幸手市、久喜市内等において商圈が競合している。道の駅を含め、集客力の高い核となる店舗との組合せのもとに企業誘致を進めていきたい。

町長 大型スーパーの誘致という住民の意向も十分に踏まえ進めていきたい。

問 企業立地ポテンシャルが非常に向上している。IC周辺地区に続く新たな開発候補地を調整すべきでは。

町長 IC周辺開発事業の確実性を担保させながら、新たな開発候補地について県との調整を進めていく。



県道西関宿・栗橋線の工事風景

● 議会トピックス ●



ごか議会だより No.138号において、さしまクリーンセンター寺久の視察研修を掲載しましたが、今回の議会トピックスでは、ごみの処理状

況について取り上げます。

クリーンセンターで処理している可燃ごみは、平成26年度全体で45,713トン、五霞町分としては、2,869トンとなっています。なお、可燃ごみを処理する過程で発生する熱を回収し、蒸気を発生させ、発電機によって電気を発電し、施設内の電力として使用しています。

不燃ごみ(不燃・粗大・資源)は、全体で5,886トンのうち、五霞町分が354トンで、可燃ごみ・不燃ごみともに全体の約6%となっています。不燃ごみは施設内のリサイクルプラザにおいて、専用の処理ラインで効率的に資源の選別・回収が行なわれています。特にペットボトル・びん・アルミ缶などは、各家庭などで洗ってから資源ごみとして出すと、選別などされる際に手間がかからず、容易にリサイクルされるとのことでした。そのほか、回収された資源は、再生工場等を経て、建築資材などに再生産されています。

わかりやすい議会 Q&A

Q：請願や陳情ってよく聞くけれど、どういうものなの？

A：町民の皆さんなどからの要望を町政に反映させる方法の1つに請願や陳情があります。

Q：請願と陳情の違いは？

A：町議会議員の紹介があるものは請願、町議会議員の紹介がないものを陳情といいます。

Q：採択されたらどうなるの？

A：採択された内容に応じて、意見書等により町や国等の関係機関に送付するなどして、その内容が実現されるよう求めます。

編集後記 編集委員 板橋英治

風薫る新緑の季節、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

昨年5月より新たな広報編集委員となり一年が経ちました。昨年度より旧来の『議会だより』から、より見やすく・分かりやすく・より読みやすく、そして一人でも多くの方に手にとっていただくべく、全面的にリニューアルをしようと委員一丸となり検討を続けてまいりました。そして今号より新しく生まれ変わった『議会だより』を発刊させていただきました。

これからも皆様に親しまれる『議会だより』を作っていきますので、ご愛読のほどよろしくお願い致します。

議会の動き(3月～5月)

3月2日	第1回定例会初日	3月24日	議会全員協議会
3月3日	総務文教委員会	4月7日	議会運営委員会
3月4日	経済建設委員会	4月11日	広報編集特別委員会
3月7日	議会全員協議会	4月21日	議会全員協議会
〃	予算特別委員会	5月6日	広報編集特別委員会
3月8日	予算特別委員会	5月19日	広報編集特別委員会
3月10日	予算特別委員会	5月20日	議会全員協議会
3月14日	一般質問	5月27日	議会運営委員会
3月16日	議会運営委員会	〃	議会全員協議会
〃	議会全員協議会		
〃	第1回定例会最終日		

次回定例会

6/10(金)～6/16(木)

一般質問予定日は

6月14日(火)・15日(水)
お気軽に傍聴においでください

問い合わせ先 TEL・FAX 0280-84-1138

広報編集委員会

委員	長	板橋英治	橋井宏智	治庫光雄
副委員	長	板橋高植	橋井竹野	宏智一
委員	員	高植宇大	橋井久保	美智進帝